官報
（号　外）
独立行政法人国立印刷局
明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

目次

〔告　示〕
○建築士事務所の開設者が耐震診断及び耐震改修に係る業務に関して請求することのできる報酬の基準（国土交通六七〇）　一
〔公　告〕
諸事項
官庁
基本測量関係事項関係　八
裁判所
破産、免責、再生関係　二三
会社その他
会社決算公告　三七